

令和6年度第1回北海道文化財保護審議会 議事録

日時 令和6年5月24日(金) 14:00～

場所 道庁別館7階教育委員会室

出席者 出席委員 13名

内田 祐一 (文化庁アイヌ文化振興調査官)
北村 清彦 (北海道大学大学院名誉教授)
熊木 俊朗 (東京大学大学院常呂実習施設教授)
白木 彩子 (東京農業大学生物産業学部准教授)
鈴木 明彦 (元北海道教育大学札幌校教授)
角 美弥子 (北海道教育大学岩見沢校准教授)
瀬川 拓郎 (札幌大学教授)
中島 宏一 (北海道開拓の村館長)
並川 寛司 (北海道教育大学名誉教授)
羽深 久夫 (札幌市立大学名誉教授)
森 雅人 (NPO法人じもつ理事長)
山本 亜生 (小樽市総合博物館主査)
近藤 昌幸 (北海道森林管理局計画保全部長)

司会) 只今から、令和6年度第1回北海道文化財保護審議会を開催いたします。司会を担当いたします北海道教育委員会の文化財・博物館課、村上と申し上げます。よろしくお願いいたします。

本日は、13名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、当審議会条例第6条2項で規定する定数の2分の1を満たしておりますことをご報告いたします。また、本日の議事要旨につきましては、事務局で整理し、後日お示ししたいと考えております。また道教委のホームページにも掲載し、公表いたします。つきましては、後日、全ての委員の皆様には、議事要旨をお渡しし、発言内容のご確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは開催に当たりまして、北海道教育庁生涯学習推進局長の山崎からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

局長) 令和6年度第1回北海道文化財保護審議会の開催に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

本日は、御多用のところ御出席を頂き、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、令和4年6月、本審議会委員就任から2年間にわたり、本道の文化財保護行政の推進に格別の御指導、お力添えをいただき厚くお礼申し上げます。

昨年度は、わが国最大規模の黒曜石産地である遠軽町、北海道白滝遺跡

群からの出土品が北海道で2つめとなる国宝とされたほか、重要文化財、登録有形文化財などにおいても道内文化財の指定がございました。

「勝山館跡宮ノ沢右岸出土品」が道有形文化財、「佐女川神社寒中みそぎ神事」が道無形民俗文化財に指定となるなど、数々の喜ばしい話題がございました。

本日は、今後の道指定文化財の指定に向けた取組について、本審議会において、皆様に議論していただくこととしております。

限られた時間ではございますが、皆様方には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございます。

続きまして、四月に異動のありました事務局の職員をご紹介します。

始めに、生涯学習推進局長の山崎でございます。

文化財保護係 課長補佐の橋本でございます。

文化財保護係 主査の湯澤でございます。

この度、異動のあった職員は以上でございます。

その他の職員については、お手元の資料でご確認ください。

なお、山崎局長につきましては所用のため、ここで退席させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。

本日の会議は15時30分をめぐりに終了したいと思いますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

この後の議事の進行は、北海道文化財保護審議会運営要領第1条で会長が行うことになっておりますので、森会長よろしくお願いいたします。

森会長)

それでは、議事を進めて参ります。

議事に入る前に、この会の公開・非公開についてお計りしたいと思います。報告事項につきましては公開とし、協議事項につきましては、北海道の文化財指定に関する案件でもあり、意思形成過程にあることから、非公開の取り扱いとしたいと思いますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

異議なしと認めますので、報告事項に入ります。

事務局から説明をお願いします。

質問は、説明後一括して受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

橋本補佐) 前回の審議階以降に、国の文化財に指定登録されたものについて、ご報告をさせていただきます。

まず、報告資料1、資料の2ページですが、天然記念物の指定について、昨年11月に開催された審議会でも説明をさせていただいておりますが、令和5年10月20日に開催された国の文化審議会において、指定の答申がなされておりました別海町にあります「西別湿原ヤチカンバ群落」が、令和6年2月21日付けで天然記念物に指定されました。

写真をご覧ください。上段左は、指定範囲の遠景です。

この地域は、1980年代以降、農地化が急速に進んでしまいましたが、土地所有者の保護への理解から一部の湿原が残され、指定に至った経緯があります。

その他の写真は、湿原の環境として良好な状態が維持された西別湿原におけるヤチカンバの生育状況です。

今回の指定で道内の国指定天然記念物は49件となり、より一層の文化財保護の推進と普及活用が期待されるところです。

続きまして、国の登録有形文化財についてご説明致します。3ページをごらんください。

登録有形文化財については、令和6年3月6日付けの官報において、

富良野市にあります「島田家住宅主屋」、石狩市にあります「旧山谷家住宅石倉（樋口季一郎記念館）」と「旧山谷家木倉」、留寿都村にあります「ヒノキ新薬株式会社ルスツ山寮」の4件の登録が告示され、国の登録有形文化財（建造物）として登録されました。

「島田家住宅」は、富良野市街中心部の本通りにある近代和風住宅であり、造形の規範となっているものとして登録されました。

「旧山谷家住宅石倉」と「旧山谷家木倉」は、かつて、米や雑穀を収納するために使用された倉であり、石倉と木倉双方により集落景観を形成し、歴史的景観に寄与しているものとして登録されました。

「ヒノキ新薬株式会社ルスツ山寮」は、北海道唯一の白井晟一の作品であり、要所に見られる彫塑的な造形などが造形の規範となっているものとして登録されました。

これらの建造物の登録により、道内の国の登録有形文化財（建造物）の登録数は、151件となりました。

今後は、国の天然記念物共々、地元教育委員会と連携して適切な保存と活用に努めてまいります。

以上でございます。

森会長) はい、ありがとうございます。ただいま説明のありました事項について、ご質問ありますでしょうか。

北村委員) 白井晟一氏の建物については、何年に建てられたものなのでしょうか。

事務局) 白井晟一氏の作品であるヒノキ新薬株式会社ルスツ山寮は、昭和47年に建てられています。

森会長) ほかにご質問はございますでしょうか。

では、報告事項につきましては、これで終了とさせていただきますと思います。ここからは協議事項となりますので、非公開案件とさせていただきます。傍聴の方はご退席お願いいたします。